

世界遺産登録 再チャレンジ

平泉の文化遺産は、平成23年の世界遺産登録を目指して、再チャレンジがスタートしました。このコーナーでは、登録に向けた取り組み状況についてお知らせしていきます。

第6回 構成資産について意見交換

4回目となる推薦書作成委員会が3月13日夜、東京霞が関の文部科学省で開催されました。会議は、2月に行われた国際専門家との意見交換の結果と、庭園・建築・都市造営に関する比較研究についての報告が文化庁からあり、その後、推薦書における主題の設定、評価基準の適用、構成資産の見直しを議題に意見が交換されました。

「平泉」の主題設定については、文化庁の案に対し、委員からいくつかの課題が示されました。また「平泉」の価値については、国際専門家との議論も踏まえながら、「人類の価値の重要な交流（基準）」、「文化的伝統に関する稀な証拠（基準）」、「歴史の重要な段階を物語る優れた見本（基準）」という3つの観点から説明する案が示され、その適用に当たった課題が話し合われました。

構成資産の見直しについては、今回が初めての話し合いとなり、文化庁から9つの資産それぞれの特性を分析した資料に基づいて説明が行われました。委員からは分析資料の内容や、登録推薦の観点から考えら

れる各資産の課題について率直な意見が示されましたが、資産の見直しについては、次回の委員会でも継続して審議されることになりました。

4月4日には、2回目の国際専門家会議と5回目の推薦書作成委員会が予定されています。それぞれの会議で、推薦書再作成に係る主題設定、評価基準適用、資産構成について最終確認が行われる見通しです。



3月13日に文部科学省で開催された第4回推薦書作成委員会。「平泉」の資産構成について初めて議論した

許可が必要です

国指定史跡等での現状変更

当町には8つの国指定史跡・名勝があります（注）。これらはわが国の歴史を理解したり、景観上あるいは芸術上で欠くことのできない重要なものに位置付けられています。史跡等は現状のまま保存することが原則で、円滑な保護を図るため保存管理計画が定められています。土地所有者等がやむを得ず史跡内で現状を変更しようとする場合は、次の手続きが必要になります。

史跡内では▷建築物の新・増・改築▷工作物の設置や改修▷仮設物の設置▷管や側溝・ケーブルなどの埋設や改修▷土木工事などによる掘削や造成▷地面の舗装▷道路や水路の改修や補修▷樹木の伐採 など史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為をする場合には、文化財保護法第125条第1項の規定により現状変更の許可が必要です。また建物の解体や工作物・埋設物などの撤去も許可が必要になります。

原則として事前に発掘調査を実施します。調査により現状変更行為が適切かどうか判断します。

許可申請書を提出していただき、審査で決定されます。許可者は文化庁長官（一部は県教委に委任）です。

申請から審査を経て結果が出るまで2、3カ月かかります。県教委許可案件の場合は1カ月程度です。

許可後に申請内容などを変更しようとするときは、変更することについて許可を受けなければなりません。

現状変更完了後、速やかに終了報告書を提出していただきます。

（注）特別史跡中尊寺境内、特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡、特別名勝毛越寺庭園、名勝旧観自在王院庭園、特別史跡無量光院跡、史跡柳之御所・平泉遺跡群、史跡金鶏山、史跡達谷窟

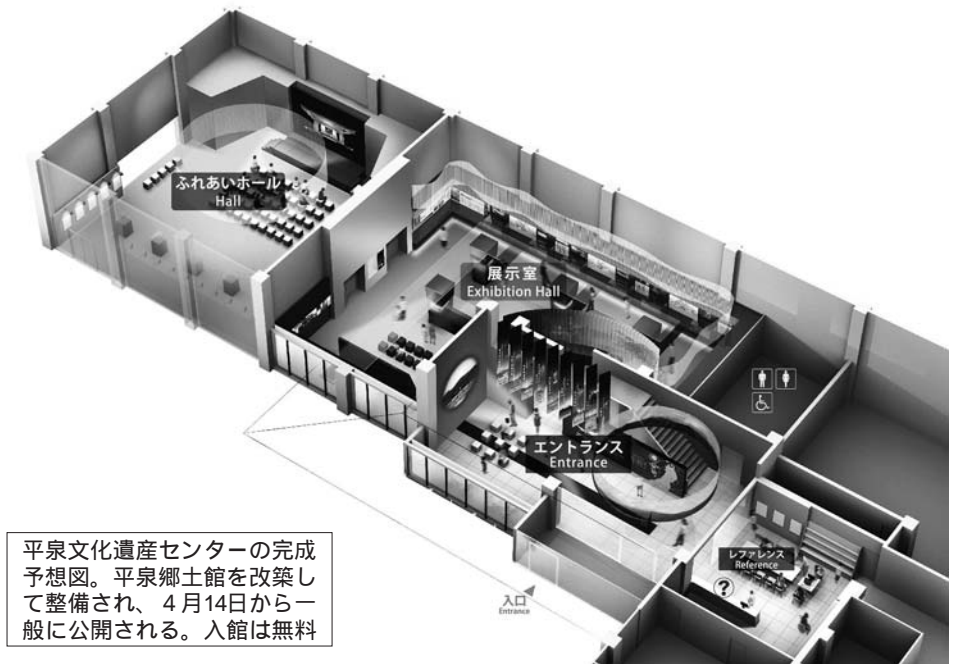
問い合わせ先…平泉文化遺産センター ☎46-4012

平泉の文化遺産の魅力を広く発信

平泉文化遺産センター 4月14日にオープン

世界遺産登録を目指し、平泉の文化遺産の魅力を広く伝えることを目的として整備を進めてきた「平泉文化遺産センター」が完成し、4月14日（火）にオープンします。

「平泉文化遺産センター」は、県補助金と自治宝くじ助成金を活用し、平泉郷土館を改築して整備を行いました。平泉の文化遺産を分かりやすく紹介するとともに、今まで通り文化活動、まち歩きの拠点となるコミュニティ施設としても活用できます。皆さまのご来館をお待ちしています。



平泉文化遺産センターの完成予想図。平泉郷土館を改築して整備され、4月14日から一般に公開される。入館は無料

施設の概要

名称…平泉文化遺産センター

所在地…平泉字花立44番地

電話・ファクス番号…☎46-4012・FAX46-4019

整備の規模（1階）

▷エントランス=75.0㎡ ▷レファレンス=37.5㎡

▷展示室=252.3㎡ ▷ふれあいホール=249.0㎡

駐車可能台数…乗用車40台、身体障がい者用スペース3台

総事業費…2億800万円

（県補助金1億20万円、宝くじ助成金9,660万円）

入館料、開館時間、休館日

入館料…無料

開館時間…9：00～17：00（16：30までに入館）

休館日…▷年末年始（12月29日～1月3日）

▷展示替え期間（不定）

展示内容

◎エントランス

平泉文化遺産センターの入口として、訪れた人に平泉の文化遺産を印象付ける映像や中尊寺ハス（標本）資産のパナー、金鶏山から東稲山までの360°パノラマ写真が出迎えます。

◎レファレンス

平泉に関連する歴史や発掘調査資料、また、歴史全般や世界遺産にかかわる資料を自由に閲覧することができます。

◎展示室

藤原氏を中心として、安倍氏の時代から現代にまで続く平泉に関連する歴史を時系列に分かりやすく説明します。また「よみがえる平泉の時空」として町を掘る、読む、歩くという内容で、地形模型で映像や音声を交えて立体的に紹介します。町内から出土した遺物も展示することにより、歴史を裏付ける資料として確認できます。4カ国語に対応した音声ガイドも用意し、外国人の方にも分かりやすく解説します。

◎ふれあいホール

巨大スクリーンで平泉の文化遺産を紹介する映像をご覧になれるとともに、外に広がる花立廃寺跡を眺めながら休息できます。ホールでは、今まで通りステージやスクリーンを活用したイベントを開催できます。展示ギャラリーには、企画展示ができるスペースも用意しました。

1階のふれあいホール、2階の研修室、和室は今まで通り使用できます。

開館記念式典を開催

日時…4月14日（火）10：00～12：00

場所…平泉文化遺産センター

出席者…招待者、関係機関

一般公開（無料）の開始日時

4月14日（火）13：00から一般公開します。どなたでもご覧になれます。